

**令和 8 年度単位制研修「共感共創分野（その 1）」業務委託
に係る公募型プロポーザルの質問と回答**

No.	質問内容	回答
1	「（別紙 3）各研修の概要」に記載されている「研修希望日時」には、現時点ですでに対応不可の日がございます。 当資料には「希望」となっておりますし、「企画提案書（個別）」には「実施時期（指定があれば）」の欄もありますので、研修受託後に日程は相談可能なのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。	「（様式 4－2）企画提案書（個別）」の「6 実施時期」の欄に、対応可能日を複数記入してください。
2	提案書の各項目の文字数制限やページ数の制限はありますか？	いずれも制限はありません。
3	研修の一部は業務提携先である講師（個人事業主）に担当してもらった方がより質の高い研修ができると考え、何らかの連携を考えております。 その場合、「共同企業体」としての扱いになり、共同企業体として参加申込をしないといけないのでしょうか？ また、相手が個人事業主でも問題ありませんでしょうか？ あるいは、弊社としての参加のまま、講師としてその方を、契約書などを結んだ上で登壇していただくことは可能でしょうか？	共同企業体、単独法人いずれの形態での参加申込も可能です。 共同企業体での参加の場合は、プロポーザル公募実施要領の「3 プロポーザル参加資格」の「（2）共同企業体」に掲げる全ての要件を満たしてください。 個人事業主は、共同企業体の構成員になることが可能です。 （様式 1）プロポーザル参加申込書の「商号又は名称」欄には、 「〇〇・△△共同企業体」 （〇〇、△△は企業名）と記入してください。 （様式 2）会社概要は、構成員全てについて提出してください。 単独法人での参加の場合は、当該法人と個人事業主との間で、当該法人の講師としての契約を締結していただくことが必要です。